

定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

令和2年3月30日

八尾市監査委員	田 中	清
同	八 百	康 子
同	五 百 井	真 二
同	畑 中	一 成

記

- 1 定期監査  
健康まちづくり部（健康推進課、健康保険課、保健企画課、保健衛生課、保健予防課）
- 2 監査の結果  
別紙のとおり。
- 3 問合せ先  
八尾市本町一丁目1番1号  
八尾市監査事務局  
電話番号 072-924-3896（直通）
- 4 その他  
監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市議会議長 越 智 妙 子 様  
八 尾 市 長 山 本 桂 右 様

八尾市監査委員	田 中	清
同	八 百 康	子
同	五 百 井 真	二
同	畑 中 一	成

## 監 査 結 果 報 告 書

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

### 記

- 1 監査の実施期間  
令和元年11月6日から令和2年3月27日まで
- 2 監査の対象部局  
健康まちづくり部（健康推進課、健康保険課、保健企画課、保健衛生課、保健予防課）
- 3 監査の対象事項及び範囲  
監査の対象事項 財務事務等  
監 査 の 範 囲 原則平成30年度の事務事業  
(必要に応じて関係する年度の事務事業も対象とした。)
- 4 監査の目的及び着眼点  
財務事務等が関係法令に従って適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、事前に監査資料の提出を求め、関係書類を審査し、その執行状況を聴取し、質問を加える等の方法で実施した。
- 5 監査の結果  
窓口等における手数料等の徴収その他の現金を取り扱う事務全般の執行はもとより、財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について監査した結果、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するもの等が見受けられた。今後の事務執行に当たっては、これらに十分留意し、改善等を要するものについては必要な措置を講ずるとともに、その内容について通知されたい。  
なお、本監査については、令和元年12月20日以前は、小湊雅子氏（令和元年12月20日任期満了）が監査委員として執行したことを申し添える。

## 【健康推進課】

### 1 健康教育事業等に係る事務について

保健センター等において健康教育事業や乳幼児の健康診査等の保健事業に従事する医師等について、地方公務員法に規定する臨時的任用職員として任用している。

臨時的任用職員に対しては八尾市嘱託員等の報酬等に関する条例に基づき賃金を支給すべきであるが、当該医師等に対して謝礼を支払っているため、適正な事務処理に改めること。

### 2 市後援名義の使用承認に係る事務について

市後援名義の使用について、申請者に対して、事業完了後は速やかに事業報告書を提出することを条件として承認しているが、申請者から事業報告書の提出を受けていないものが見受けられたため、適正な事務処理に改めること。

### 3 備品の管理について

備品台帳から抽出し現品と照合したところ、備品登録がされていないもの等が見受けられたため、備品全般について現品との照合確認を行うとともに備品台帳の整備を図り、適切に管理すること。

## 【健康保険課】

### 1 国民健康保険高額療養費等の支給に係る事務について

八尾市財務規則第 39 条の 2 第 1 項ただし書及び第 2 項の規定に基づき、会計管理者が請求書を添付する必要がないと認めた場合は、支出命令者である所属長が支出の根拠資料等の内容を調査し確認することとされているが、支出の根拠資料として保管されている高額療養費支給申請書等を確認したところ、鉛筆で記入されているものや日付が記入されていないものが見受けられたため、適正な事務処理に改めること。

### 2 職員の任命について

八尾市国民健康保険料滞納世帯に係る処分に関する規則に基づき設置されている措置審査委員会の委員については、健康まちづくり部長、健康まちづくり部健康保険課長、地域福祉部高齢介護課長、地域福祉部障害福祉課長、こども未来部こども政策課長の職にある者をもって充てると規定されているが、これらの委員に対する任命手続が行われていないため、適正な事務処理に改めること。

### 3 備品の管理について

備品台帳から抽出し現品と照合したところ、備品シールが貼付されていないものが見受けられたため、速やかに所定の手続を行うとともに、適切に管理すること。

## 【保健衛生課】

### 1 備品の管理について

備品台帳から抽出し現品と照合したところ、所在が確認できないものが見受けられたため、適切に管理すること。

## 【共通事務】

### 1 契約事務について

契約の締結において、次のような事例が見受けられたので、八尾市財務規則等の規定を遵守し、適正な事務処理を行うこと。

- ①随意契約により契約を締結する場合において、伺書に契約相手方の選定理由が記載されていないものや記載された選定理由が不十分なもの等
- ②随意契約により契約を締結する場合において、2者以上から見積りを徴していないもの
- ③契約書において、八尾市財務規則等に定められた記載事項がないものや誤っているもの等
- ④業務委託契約に係る仕様の内容が確認できないもの
- ⑤入札保証金や契約保証金を免除する場合において、免除について決裁されていないもの
- ⑥契約書や仕様書に定める作業員名簿等が提出されていないもの

### 2 文書事務について

伺書において、以下のような事例が見受けられたので、八尾市文書取扱規程等に基づき適正な事務処理を行うこと。

- ①決裁区分が誤っているものや不要な合議を受けているもの
- ②完結日の記載が漏れているものや誤っているもの
- ③廃棄年月が誤っているもの